

音更町ふるさと納税Twitter運用方針

音更町企画課ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、音更町が運用するふるさと納税Twitterの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定めます。なお、この運用方針は、音更町ふるさと納税Twitterを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用されます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter（ツイッター）
- (2) アカウント名：otofuke_furu
- (3) URL：https://twitter.com/otofuke_furu

2 目的及び発信する内容

ふるさと納税に関する取組や町の様子などを魅力的な写真等を用いて広く発信していくことを主な目的としています。

3 免責事項

- (1) 町企画課は、ユーザーが公式アカウントにおけるソーシャルメディアを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (2) 町企画課は、ユーザーにより投稿（コメント・写真・動画など）された内容について、一切の責任を負いません。
- (3) 町企画課は、公式アカウントにおけるソーシャルメディアに関連して、ユーザー間、またはユーザーと第三者間でトラブル・紛争した場合であっても、一切の責任を負いません。

4 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、音更町又は原権利者に帰属します。

5 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて町企画課が提供を受けた個人情報については、音更町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。

6 運用時間

原則として、開庁時間内（平日の午前8時45分から午後5時30分まで）とします。ただし、この時間帯以外でも必要に応じて情報を発信する場合があります。

7 コメント等への対応

当アカウントは情報発信のみで、原則としてコメントやメッセージの返信等の個別の対応はいたしません。また、国、地方公共団体等の公共性の高いアカウントから発信された情報を除き、当アカウントからはフォロー、リツイートは行いません。

8 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

なお、変更後の運用方針は、別途定める場合を除き、町公式ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

附 則

この運用方針は、令和3年6月15日から施行する。